

第132期総会資料

ひだまり

東京大学教養学部学友会学生理事会



目次

1. 第 131 期の活動報告	3
2. 第 132 期の活動について	4
3. 会計からの報告	5
4. 部室に関するお知らせ	10
5. 規約改正について	12
6. その他のお知らせ・注意	19
7. 付録	22

1. 第 131 期の活動報告

1.1 日常業務

現物援助、印刷代援助等の窓口業務を例年通り行いました。

1.2 合同理事会・合同評議員会

第 130 期総会にて報告した 2015 年度決算・2016 年度予算を合同理事会で報告し、承認していただきました。12 月中の合同評議員会にて更に審議していく予定です。

1.3 部室視察

学生会館委員会のご協力の下、各サークルの部室を視察し、部室の使用状況を調査しました。

1.4 会計査定

各サークルに提出していただいた会計書類を査定させていただきました。

1.5 2016 年度臨時援助

例年通り臨時援助の枠内から高額備品援助を行っております。

1.6 2016 年度予算援助

予算援助最終案を公示しました。

2. 第 132 期の活動について

2.1 日常業務

現物援助、印刷代援助等の窓口業務を例年通り行う予定です。

第 132 期の窓口開室時間・印刷代援助の実施曜日につきましては理事会で決まり次第、メール・HP 上にてお知らせ致します。

2.2 2017 年度部室割り振り

2017 年度使用部室の割り振りを行います。

2.3 学友会連絡委員会

新入生の学友会連絡委員の方々を対象とした説明会を開きます。

2.4 会計説明会

各サークルの会計担当の方を対象に主に 2016 年度予算援助に関する説明会を行う予定です。

3. 会計からの報告

3.1 学友会の決算・予算

以下に学友会 2015 年度予算・決算案並びに 2016 年度予算案を載せています。

	2015 年度予算	2015 年度決算案	2016 年度予算案
1. 普通会費	14,000,000	13,769,822	14,000,000
2. 特別会費	6,000	0	6,000
3. 前年度繰越金	9,308,607	9,308,607	8,693,445
4. 雑収入	2,000	1,602	2,000
収入合計	23,316,607	23,080,031	22,701,445
1. サークル援助	6,500,000	6,145,000	6,500,000
2. 現物援助	2,950,000	2,966,268	2,950,000
3. 臨時援助	750,000	660,000	750,000
4. 印刷機関連費	900,000	1,457,640	1,200,000
5. システム関連費	100,000	2,980	150,000
6. 一般備品費	50,000	0	50,000
7. 事務用品費・資料費	30,000	30,192	30,000
8. 理事会活動費	2,250,000	2,010,975	2,250,000
9. 銀杏並樹文学賞関連費	320,000	104,179	50,000
10. 通信費・交通費	130,000	105,778	130,000
11. 広報・会議・『学園』制作費	490,000	570,838	450,000
12. 積立金	300,000	300,000	300,000
13. その他	40,000	32,736	40,000
14. 次年度への繰越金	8,506,307	8,693,445	7,851,445
支出合計	23,316,307	23,080,031	22,701,445

3.2 2016 年度サークル援助について

2016 年度予算援助は以下のように行いました。各団体への振り込みは 12 月中に行う予定で、現在会計口座登録申請書を集めています。12 月 16 日（金）19 時 30 分までに窓口またはキャンパスプラザ A 棟ロビーにある学友会のポストに提出してください。なお、会計書類を提出していないサークルや、予算援助額が 0 円のサークルは提出する必要はありません。

2016 年度運代予算援助					
サークル ID	サークル名	最終援助案	サークル ID	サークル名	最終援助案
10001	合気道会	¥78,000	10043	体操部	¥99,000
10003	合気道部	¥62,000	10046	釣友会	¥9,000
10004	アメリカンフットボール部	¥160,000	10048	TECKTECK	¥24,000
10007	A 号軟式野球部	¥7,000	10051	なかよしさいくる	¥26,000
10010	オリエンテーリングクラブ	¥35,000	10056	Pacificus Racquetball Club	¥18,000
10011	海洋研究会	¥66,000	10059	バドミントン同好会	¥31,000
10013	弓術部	¥45,000	10063	フェンシング部	¥34,000
10014	弓道同好会	¥35,000	10064	フラメンコ舞踏団	¥70,000
10018	剣友会	¥23,000	10065	ボウリング部	¥69,000
10020	護身武道空手部	¥114,000	10066	ボディビル& ウェイトリフティング部	¥17,000
10023	ゴルフ部	¥140,000	10069	洋弓部	¥22,000
10024	山岳愛好会雷鳥	¥35,000	10070	ヨット部	¥380,000
10026	自転車部旅行班	¥36,000	10073	ラクロス部女子	¥10,000
10027	射撃部	¥340,000	10074	ラクロス部男子	¥14,000
10030	少林寺拳法部	¥5,000	10075	陸上運動部	¥1,000
10031	女子バスケットボール部	¥13,000	10080	剣道部	¥45,000
10032	スキー部	¥35,000	10084	山登りサークル TREX	¥2,000
10033	スケート部アイスホッケー部門	¥284,000	10096	ハンドボール部	¥17,000
10034	スケート部フィギア部門	¥50,000	10102	古流武術鹿島神流	¥17,000
10037	相撲部	¥50,000	10103	バドミントン部	¥50,000
10039	颯剣会	¥14,000	10111	ヨットサークル SEAWIND	¥100,000
10041	ソフトボール部	¥59,000	10130	ア式蹴球部女子	¥5,000

運代合計：¥2,746,000

2016 年度文代予算援助					
サークル ID	サークル名	最終援助案	サークル ID	サークル名	最終援助案
20002	アニメーション研究会	¥50,000	20084	チェスサークル	¥55,000
20003	アマチュア無線クラブ	¥85,000	20085	地文研究会	¥140,000
20006	裏千家茶道同好会	¥60,000	20088	鉄道研究会	¥110,000
20009	映画制作スピカ 1895	¥60,000	20093	能狂言研究会	¥10,000
20011	FGA	¥40,000	20096	柏葉会合唱団	¥230,000
20012	エレクトーンクラブ	¥50,000	20098	ビートルズ研究会アビーロード	¥16,000
20013	オセロサークル GORO	¥3,000	20100	百人一首同好会	¥68,000
20015	音楽部管弦楽団	¥250,000	20103	フィルハーモニー管弦楽団	¥55,000
20016	音楽部合唱団コーラアカデミー	¥0	20104	フィロムジカ交響楽団	¥120,000
20019	海洋調査探検部	¥75,000	20105	フォイヤールヴェルク管弦楽団	¥60,000
20020	教養学部化学部	¥79,000	20107	物理学研究会	¥2,000
20021	歌劇団	¥50,000	20108	ブラスアカデミー	¥80,000
20022	東京大学合唱団あらぐさ	¥80,000	20111	フルート同好会	¥30,000
20028	奇術愛好会	¥62,000	20113	文芸部	¥6,000
20031	Clavis	¥73,000	20118	法学部緑会合唱団	¥30,000
20038	劇工舎プリズム	¥20,000	20127	マラバリスタ	¥55,000
20041	現代社会研究会	¥50,000	20129	民族音楽愛好会	¥45,000
20047	コーロ・ソーノ合唱団	¥100,000	20130	東京大学・お茶の水女子大学 民族舞踊研究会	¥50,000
20050	古典音楽鑑賞会	¥30,000	20131	中世ルネサンス無伴奏 混声合唱団ムジカサクラ	¥25,000
20053	駒場点友会	¥4,000	20139	理論化学グループ	¥6,000
20057	茶道部	¥200,000	20149	Jazz Junk Workshop	¥85,000
20060	Theatre MERCURY	¥10,000	20152	劇団 Radish	¥0
20062	室内楽の会	¥20,000	20153	マンドリンクラブ	¥15,000
20067	尺八部	¥45,000	20155	神社研究会	¥14,000
20070	将棋部	¥55,000	20174	音楽部合唱団 Coro Letizia	¥65,000
20071	書道研究会	¥40,000	20204	クラリネット同好会	¥20,000
20072	白ばら会合唱団	¥35,000	20221	長唄研究会	¥8,000
20074	吹奏楽部	¥135,000	20222	劇団高校生	¥40,000
200076	生物学研究会	¥3,000	20227	Estudiantina Komaba	¥0
20080	箏曲研究会	¥16,000			

文代合計：¥3,220,000

3.3 2016 年度向け会計説明会について

2017 年度に提出していただく会計書類に関する説明会を、冬期休暇中に開く予定です。会計担当の方または会計書類を作成する方に出席するようお伝え下さい。詳しい日程や内容は後日ご連絡いたします。

3.4 2015 年度高額備品援助について

2016 年度高額備品援助は、以下のように行いました。高額備品援助を受けた団体は、今年度中に領収書のコピーを提出してください。また、会計書類提出の際に、領収書の原本を提出してください。領収書が提出されない、申請した備品と異なるものを購入したなどの場合は予算援助の際に大幅な減額対象となりますので、注意してください。

サークル ID	サークル名	最終援助案
10070	ヨット部	¥100,000
20108	プラスアカデミー	¥150,000
20153	東京大学マンドリンクラブ	¥128,000
20155	神社研究会	¥90,000
	総額	¥468,000

4. 部室に関するお知らせ

2017 年度部室割り振りについて

今年度も学生会館委員会の方々のご協力の下、部室視察を行いました。これは、サークルによる部室の使用状況の実態を調査し、適切な部室を割り振る際の参考にするためです。また、現在部室を使用しているサークルには部室使用申請書を、新規に部室の使用を希望しているサークルには新規部室使用申請書を提出していただいておりますが、これらの用紙の提出が遅れた場合や用紙が未提出の場合、現在部室を使用しているサークルであっても部室の使用ができなくなりますのでご注意ください。

最終〆切は 12 月 16 日 (金) の 19:30、提出先はキャンパスプラザ A 棟の学友会室 (102 号室) 窓口または学友会ポスト (キャンパスプラザ A 棟一階ロビー) です。部室割り振りは、学友会だけではなく、学生会館委員会とも連携して行います。そのため、もし提出が間に合わない場合、学生会館委員会への報告案にそのサークルへの割り振りを含むことができず、部室の使用ができなくなる可能性がございます。また、〆切の延長等は一切行いません。

今回の部室視察を行った結果、部室に酒類が放置されていたり、整理整頓がなされていない部屋が多々見受けられました。駒場キャンパス内での飲酒は一切認められていないですし、部室はサークルの活動のために使われる場所であるということを忘れないでください。また、部室は一年ごとに割り振りの見直しを行っており、既に部室を保有していても、移動などの対象になることがあります。部室は特定のサークルの占有物ではありませんので、くれぐれも大切に使用するようお願いします。

なお、学友会が報告案に含めたサークルであっても、使用状況があまりにもひどいサークルには、学生会館委員会から部室割り振りの許可が下りない場合がありますのでご注意下さい。

今後の予定は以下の通りです。変更される可能性もありますがご了承ください。

12/5 (月)、12/12 (月) : 第 132 期総会

12/16 (金) (19:30) : 申請書提出〆切

2017/1/5 (木) : 一次案公示

1 月中 : 異議申請、最終案公示

2 ~ 3 月 : サークル側の部室移動

【参考】

●部室割り振りに関する規則

第三条（割り振りの条件）

部室を使用するサークルは次の各号に定める条件をすべて満たさなければならない。ただし該当評議員会で特に定められた場合はこの限りではない。

- 一 学友会加盟サークルであること。
- 二 「サークルの加盟等に関する規則」第二章第十条に定める学友会加盟サークルの果たすべき義務を全て遂行していること。
- 三 部室使用申請書を学生理事会の定める期日までに提出していること。

●サークルの加盟等に関する規則

第二章 加盟サークル

第十条（義務）

加盟サークルは次の各号に定める義務を負う。

- 一 組織の存続および発展のため、オリエンテーションに参加して、新入部員の勧誘を行なうこと。
- 二 学生理事会に加盟更新書を提出すること。ただし、その書式および提出時期は学生理事会が定めるものとする。
- 三 サークル員の自由な討論により、活動計画・課題・目標等を定め、協力してその達成を目指すこと。その際、スポンサー契約などによって、サークルの外部の意志に拘束されてはならない。

5. 規約改正について

5.1 活動保障費に関する規則の改正案について

学友会学生理事会の活動保障費については、2016年8月の合同評議員会で議決された「活動保障費に関する規則」に基づいて決定されています。この度、12月の各総会・評議員会において、以下の改正を提案いたします。

1. 柏蔭舎会議議長の活動保障費の変更について

第131期学友会学生理事会は、柏蔭舎会議議長に対し、昨年と今年の業務状況について聞き取り調査を行いました。それによると柏蔭舎会議議長の業務は、現在月に1時間から2時間程度であることが判明しました。そこで、柏蔭舎会議議長の職位給を、現在の10000円/月から1500円/月に改正することを提案いたします。

2. 体育館会議副議長の設置に伴う活動保障費の設定について

今年6月において、スポーツ身体運動部会から「第1、第2体育館使用ルールに違反した団体に対するペナルティー」についての告知と、それに伴う誓約書の提出を体育館使用団体に対して求められました。これは、主に体育館の使用状況(片付け状況など)が悪いとスポーツ身体運動部会が判断したためだと考えられますが、一部の体育館使用団体からは「基準が不明瞭であり、教員による見回りも不定期で不公平感が強く、不満がある」と言った意見をいただきました。

これを受けて、学友会学生理事会は体育館議長と協議を重ねた結果、「週2～3回程度、学生自ら体育館の諸施設の見回りを最終利用時間の後に行う」ことを業務とする「体育館会議副議長」の設置をすることとなりました。この体育館会議副議長の業務は、各体育館施設(球技場、卓球場、剣道場、柔道場、第二体育館)の見回りを課外活動終了後に手分けして行うことであり、4名程度任命されます。1日の業務量は30分から40分程度が見込まれるため、体育館会議副議長の職位給を5000円/月とすることを提案いたします。

以下、改正案全文と改正箇所

活動保障費に関する規則(改正案)

(総則)

第1条 本規則は、東京大学教養学部学友会学生理事会の理事、総務、および総務候補者に支給する活動保障費について定める。

第2条 活動保障費は、理事、総務、および総務候補者の公共性を推進するとともに責任を自覚させ、業務の活性化を図っていくことを目的とする。

(支給範囲及び金額)

第 3 条 活動保障費の金額は、別表 1 から別表 2 までの通り定める。

2 やむをえず在宅で行った業務も、活動保障費の支給対象とすることができる。

3 業務のために発生する交通費は、活動保障費とは別に支払われる。ただし、交通費が発生した理事、総務、総務候補者が請求した場合に限る。請求する交通費は、合理的かつ経済的なものでなければならない。

(請求)

第 4 条 活動保障費を請求するもの（以下、請求者）は、学生理事会が定める様式により、活動時間と活動内容を報告し、活動保障費を学生理事会に請求する。

2 活動時間の記録は 5 分単位とする。

3 活動時間の記録は正確を期さなければならない。

4 活動時間は合理的なものでなければならない。

(支給)

第 5 条 学生理事会は請求者に対して、請求があれば、前月分までの活動保障費を、請求があつてから 14 日以内に、本人に現金で支払わなければならない。

2 活動保障費の請求が不当なものと認められる場合には、その請求分について支払わないことができる。ただし、すみやかに当該請求者から事情を聞き、本人からの求めがある場合は、学生理事会において審議しなければならない。

3 請求者は、6ヶ月前以前の分の活動保障費について、請求することができない。

4 総務候補者は、総務として理事会で承認されるまで、活動保障費を請求することができない。ただし、総務として理事会で承認された後は、総務候補者のときに行つた業務分も含めて、活動保障費を請求することができる。

(減額)

第 6 条 特定の理事が次に掲げる各号に該当すると認められる場合、教官評議員会を除く評議員会各会において、出席者の過半数の賛成によって活動保障費の減額を審議し決定することができる。ただし、その審議において、当該理事に弁明の機会を与えなければならない。

一 業務に怠慢がある場合

二 故意または過失により学友会、学友会会員、他の団体または個人に損害を与えた場合

第 7 条 特定の総務が次に掲げる各号に該当すると認められる場合、学生理事会において、出席者の過半数の賛成によって活動保障費の減額を審議し決定することができる。ただし、その審議において、当該総務に弁明の機会を与えなければならない。

- 一 業務に怠慢がある場合
- 二 故意または過失により学友会、学友会会員、他の団体または個人に損害を与えた場合

(予算案の作成)

第 8 条 学生理事会は、活動保障費の予算額が不足しないよう予算案を作成しなければならない。

(改廃)

第 9 条 この規則は、教官評議員会を除く評議員会各会の議決をもってこれを改正または廃止する。また、学生理事会の議決によって、学生理事会はこの規則の改廃を評議員会各会に発議することができる。

別表

別表 1

割り振り議長、体育館会議副議長の業務以外に適用
理事、総務、総務候補者共通

支給金額

窓口業務：時給 600 円

学友会における各会議への参加：時給 600 円

その他の業務：時給 900 円

ただし、学友会における各会議とは以下のものを指す。(運営者としての参加、及び出席者としての参加をどちらも含む。)

学生理事会（総務、及び総務候補者も出席可能）

クラス代表者総会

運動部総会

文化部総会

合同総会（上記の三つの総会の合同開催を指す）

クラス代表評議員会

運動部代表評議員会

文化部代表評議員会

合同評議員会（上記の三つの評議員会の合同開催を指す）

合同理事会（学生理事会と教官理事会の合同会議を指す）

その他学友会学生理事会が必要と認めた学友会に関する会議

別表 2

職位給

体育館会議議長：10,000 円 / 月

体育館会議副議長：5,000 円 / 月

柏蔭舎会議議長：1,500 円 / 月

多目的ホール会議議長：20,000 円 / 月

コミュニケーション・プラザ割り振り会議議長：10,000 円 / 月

付 2016 年〇月〇日の評議員会において可決、その日から施行

5.2 サークルの加盟等に関する規則の改正案とお知らせ

1. 東京大学教養学部学友会規約改正についてのお詫びと訂正

131 期の総会・評議員会（運代・文代・クラス代）において承認していただいた、東京大学教養学部学友会規約の改正案についての現状を報告いたします。

この規約の改正には教官評議員会の議決も必要と定められておりますので、学生の皆さまに承認していただいた改正案について、7月に教官評議員会にも提出いたしました。そこで教官評議員の方々から以下の指摘を受け、教官評議員会では改正案を承認していただくことができませんでした。

- 「学友会の一番大きな規約で、会員の権利を制限する、という文言を入れるのは適切ではないのではないか」
- 「そもそも自治団体として、サービスを受ける権利を制限するのは適切なのか」
- 「この規約改正案に関連する大きな問題が現時点で発生していない以上、内規（つまり学友会規約の下位に当たる規則など）で定めるほうが無難なのではないか」

つきましては、学友会学生理事会は 131 期の総会で提出させていただいた東京大学教養学部学友会規約の改正案については取り下げ、新たに「サークルの加盟等に関する規則」の改正案を提出させていただきたいと思っております。

このような事態に至った経緯は、主に以下のとおりです。

- 教官評議員会は、そもそも事実上の最上位の規約である、「東京大学教養学部学友会規約」の改正自体に消極的である。
- 「サークルの加盟等に関する規則」などの多くの規則は、教官評議員会を除く各評議員会の議決によって制定・改廃ができる。
- 学友会は幅広い学生に対してサービスを行う組織ではあるが、その運営には学生の皆さまに納入していただく学友会費（年間 2500 円）が必要不可欠である。
- 学生間の不公平感の解消を目的として、会費納入者と未納入者の間において、必要最低限の差別化を図ることは必要であると考えます。

2. 「サークルの加盟等に関する規則」の改正案について（非常に重要）

「サークルの加盟等に関する規則」の改正案における主な改正点は以下のとおりです。

- 会費未納入の普通会員を、「サークルの加盟等に関する規則」においては普通会員として扱わない。準会員は普通会員として扱う。
- 加盟更新申請書・新規加盟申請書における役職であった「駒場代表」・「駒場副代表」という表現を改め、「学友会担当」・「副学友会担当」とする。それに伴い、従来は加盟更新申請書や新規加盟申請書に「駒場代表」、「駒場副代表」、「代表責任者」、「会計責任者」、「学友会担当」の延べ 5 名の届け出が必要であったが、来年度以降は「学友会担当」、「副学友会担当」、「代表責任者」、「会計責任者」の延べ 4 名の届け出が必要となる。
- 「学友会担当」・「副学友会担当」を「会費を納入した前期教養学部生」または「準会員」に限り、この 2 つの役職は兼任できない。
- 従来通り、「代表責任者」と「会計責任者」は兼任できない。

以上は、前回の 131 期総会で配布させていただいた「131 期ひだまり」にも掲載されています。加えて、132 期の総会・評議員会においては、以下のような改正も提案したいと思います。

- 各サークル・クラスの総会・評議員会に出席としてカウントされる者は、各サークル・クラスの構成員のうち、会費を納入した普通会員もしくは準会員に限る

この点につきましては、131 期の総会・評議員会で提出させていただいた東京大学教養学部学友会規約の改正案に含まれています。

以下、「サークルの加盟等に関する規則」の改正案を示します。(改正箇所のみ)

第二条 (用語の定義等)

十 (削除)

十三 「普通会員」とは、特に定めのある場合を除き、東京大学教養学部学友会規約における普通会員のうち、その年度分の普通会員の会費を払った者に限られる。ただし、原則として会費を払った日以前に遡って普通会員としての権利を行使することはできないものとする。

十四 第十三号の規定に関わらず、経済的事情など、やむを得ない理由によって会費の減免または分納を許可された者については、特に定めのある場合を除き、この規則においても「普通会員」とみなされる。

十五 「無断欠席」とは、第十三条に定める普通会員が出席・個人委任・議場委任・書面議決・欠席通告のいずれも行わない状態を指す。普通会員以外によるものは、無効とする。

なお、加盟更新申請書や新規加盟申請書の書式については、第十条第二項並びに第十二条第二項において、「学生理事会が定めるものとする」と定められていますので、理事会決定において、来年度以降の届け出役職の変更を行う予定です。

別紙にて、改正前の「サークルの加盟等に関する規則」の全文を掲載いたします。

6. その他のお知らせ・注意

6.1 整理の対象となる条件・加盟申請取り消しとなる条件

総会終了直後に開かれる評議員会ではサークルの整理を行います。

サークルの加盟等に関する規則には、正式加盟サークルが評議員会における整理の対象となる条件が以下のように定められています。

●サークルの加盟等に関する規則

第十一条（整理）

加盟サークルが次の各号に定める条件のいずれかを満たす場合、学生理事会は、該当評議員会に対し当該サークルを整理することを提案しなければならない。

- 一 オリエンテーションの時期に新入部員の募集を行わない場合。
- 二 加盟更新書を二回以上連続して学生理事会の定める日までに提出しない場合、または定例該当部会を三回以上連続して無断欠席した場合。
- 三 当該サークルの当会普通会員（= 教養学部生）が一名もしくは0名となった場合、または外部とのスポンサー契約等により自主的な活動計画の設定ができなくなった場合。

また、加盟申請中サークルの加盟申請が取り消される条件は以下のように定められています。

第十四条（整理）

加盟申請中サークルが次の各号のいずれかに該当する場合、学生理事会は申請を取消さなければならない。

- 一 オリエンテーションの時期に新入部員の募集を行わない場合。
- 二 活動報告書を学生理事会の定める日までに提出しない場合、または該当総会での活動報告を行わない場合。
- 三 当該サークルの当会普通会員が一名もしくは0名となった場合、または外部とのスポンサー契約等により、自主的な活動の設定ができなくなった場合。

整理または加盟申請取り消しとなる条件にはくれぐれもご注意ください。

6.2 提出書類に関して

書類を提出する際には、黒または青のボールペンでの記入をお願いします。鉛筆等で書いてしまった結果、後に改竄がなされたとしても学生理事会は責任を負いかねます。同様の理由から訂正箇所には修正液等は使用せず二重線を引き、訂正印を押してください。以上のことが守られていない、もしくは記入漏れがある場合は書類を受理できないことがございます。また、一度提出された書類は原則として返却致しません。提出した書類をご覧になりたいと希望があった場合でも、必ずしもお見せすることが

できるとは限りませんので、提出した書類の内容に関してはしっかりと把握しておいてください。これは、サークル内で年度をまたいだ引継ぎが行われなくなる可能性があるからです。

6.3 ポストへの提出物の扱いについて

学友会への提出物は窓口以外にも、キャンパスプラザ内のポストでも受け付けております。

ポストに提出された書類に不備などがあった場合はこちらから連絡し、書き直していただく場合がございますが、再提出の場合でも期限は原則として最初に定めたものから延長は致しませんのでご注意ください。書き直しや再提出に期限内に応じていただけない場合、未提出として扱わせていただく可能性がありますので予めご了承下さい。提出物は書類に不備がなく、受理されて初めて「提出」という扱いとなります。

6.4 G-BAS について

学友会では G-BAS(学友会業務管理システム)(<https://gakuyu-kai.org/g-bas/index.php?>) によって援助やサークルの情報の管理を行っています。

6.4.1 ログイン

ログインには ID とパスワードが必要です。ID は左のメニューの加盟団体一覧から確認することができます。パスワードを忘れてしまった場合は、ログインフォーム下のパスワード通知フォームから、登録されているメールアドレスを通じて再通知を受けることができます。

6.4.2 各担当者登録・メールに関して

G-BAS にログイン後、左のメニューのユーザー情報編集から担当者の登録を行うことができます。学友会担当者と会計責任者は必ず名前・メールアドレスを登録してください。加盟更新申請書を提出しても登録情報は自動的に変更されませんので、【各自で登録する】ようお願いいたします。学友会からのメールは G-BAS 上に登録されているメールアドレス宛に届きます。メールアドレスの登録・更新・管理が行われておらず、その結果学生理事会からの重要なお知らせが届かなくても学生理事会は一切責任を負いません。引継ぎ等でメールアドレスをはじめとする担当者情報が変わった場合には、その都度必ず G-BAS 上の情報を変更してください。

担当者情報が変更されると変更完了をお知らせするメールが自動的に送信されます。こちらが届かない場合は登録されたメールアドレスが間違っている可能性がございますので必ずご確認下さい。また、以下のメールアドレスからお知らせが届きますので、迷惑メール拒否設定をされている方はこちらからのメールを受信できるように設定してください。

support@gakuyu-kai.org

6.5 ホームページについて

学友会ではホームページを開設しており、窓口の開室予定や書類提出などをお知らせしております。学友会の活動についてご不明な点がございましたら、まずはホームページをご確認下さい。

6.6 郵便物の扱いについて

現在駒場キャンパスに届く学生団体宛の郵便物は、基本的には学生会館・キャンパスプラザに部室を持つ団体宛のものは各団体のポストに振り分けられ、それ以外の団体つまり学内に特定の活動拠点がない場合、もしくは活動拠点が学生会館・キャンパスプラザ以外の場所にある場合は宛先不明として受け取らないことになっています。しかし、中には活動拠点が無い団体宛の郵便物であっても学生会館・キャンパスプラザに届く事があり、それらは学友会のポストに届いています。

このような郵便物を処理するためにこの度、学友会では郵便物担当を設けました。今後は郵便が届いた学生団体に学友会が連絡し、学友会室まで取りに来ていただくという制度をとることと致しました。郵便物の保管期間は一ヶ月とし、ダイレクトメール等については連絡することなく処分させていただきます。ご理解の程宜しくお願い致します。

また、先述の通り、駒場キャンパスの住所に宛てられた郵便（キャンパス内の詳細な場所が示されていないもの）が必ずしも学友会に届くとは限りませんので、各団体におかれましては郵便物の宛先には確実に届く住所をご使用していただきますようお願い申し上げます。

7. 付録

目次

その 1 現物援助・印刷代援助

コピー用紙・コピーカード・ガムテープ・タルキ・ベニヤ・ハケ・模造紙などを支給します。入手し辛い消耗品を学生理事会が代わりにまとめて購入するというシステムです。販売は行っていないので予めご了承ください。

印刷代援助に関しては、印刷代の領収書と交換で現金を支給します。

その 2 施設利用方法

体育館（第一体育館・第二体育館）・柏蔭舎・多目的ホール（駒場小空間）・コミュニケーションプラザの利用方法に関する説明です。

これらの施設は、複数の団体が利用するために会議が開かれます。会議の運営に関しては、学生理事会選出の各議長に任せています。

その 3 和館について

和館の使用の仕方についてです。節度ある利用をお願いします。

その 4 看板の作り方

オリエンテーション委員会が発行している冊子を元に作り方を掲載しました。看板を作る際参考にしてください。

その 5 2016 年度部室割振図

その 6 サークル名簿・書類提出チェック一覧表

付録その 1 現物援助・印刷代援助

1. 現物援助について

学友会では、学友会室にてクラス・サークル活動に必要な物資を現物で援助しています。ここでは、その援助の受け方を説明します。

i) 現物援助の受け方

①担当者証または連絡委員証をお持ちの上、窓口開室時間中に学友会室（キャンパスプラザ A102）にお越しください。窓口にて援助を希望する物資を窓口のスタッフにお伝えください。

②窓口のスタッフが、G-BAS 上で援助手続きを行います。

③援助物資をお受取りください。援助物資がない場合は、「未済」（後述）扱いにしておけば、後日改めてお受け取りいただけます。

ii) 現物援助を行っている時間

窓口開室時間中に行います。開室時間は原則平日の昼休み（12:15 ～ 12:50）と放課後（18:45 ～ 19:35）です。長期休暇中や試験期間中の開室時間については、別途お知らせします。

iii) 現物援助の金額

①クラス・加盟サークルは月に 3000 円分、評議員クラス・評議員サークルは 4000 円分、加盟申請中サークルは 2000 円分の現物援助をご利用いただけます。

②現物援助額の繰越は一ヶ月に限り行えます。

③現物援助で配布される物資は、次ページの一覧の通りです。また、コピーカードの援助は、初回の二枚以降使用済みカードとの交換になりますのでご注意ください。

iv) 立て看板資材援助について

学友会では、現物援助の一環として、立て看板用資材（ベニヤ・タルキ・釘）の援助も行っています。立て看板資材の援助を受けるには、他の現物援助と同様に、窓口開室時間中に学友会室にお越しいただければ、直接、立て看板資材をお渡しします。

v) その他

学友会では、引き続きハケを援助しています。これは「キャンパスプラザ」の下水道の詰まりが問題になった時に、塗料メーカーに問い合わせたところ、「塗料には重金属が含まれており、たとえ水彩絵の具であっても下水に流してはいけません。ハケは使い捨ての方がよい。」との返事を受けたためです。ペンキをこれ以上流すと、水場自体が使えなくなるおそれがありますので、ペンキを使用される際には、学生会館運営委員会が呼びかけている処理方法に従って、処理をお願いします。

物資	配布単位	値段
色上質紙 (B 4)	250 枚	750 円
模造紙	1 枚	20 円
色画用紙 (8 ツ切り)	1 枚	25 円
コピー用紙	500 枚	A4 350 円 / A3 700 円 B5 275 円 / B4 550 円
タルキ (4m 角材)	1 本	500 円
ベニヤ	1 枚	500 円
コピーカード (52 度数)	1 枚 (使用済みカードと交換)	500 円
ハケ	1 本	120 円
ガムテープ	1 巻	150 円
養生テープ	1 巻	250 円
釘平頭 25mm	1 袋 (120 本)	380 円
釘平頭 65mm	1 袋 (15 本)	380 円
雑巾	1 枚	50 円
印刷代	領収証と引換	領収証の額面の現金を支給

2. 印刷代援助について

学生会館などの印刷代の領収書を窓口を持って来て頂ければ、領収書を持ってきたその月の現物援助の残額の範囲内で印刷代を現金で援助します。印刷した月の残額からではないのでご注意ください。印刷代援助は援助可能な曜日が限定されています。新しい期の始めに連絡致しますのでご確認ください。また、印刷代援助は各月に一回ずつとなっております。複数回に分けて印刷を行った場合は、全ての領収書を一度にお持ち下さい。

印刷代援助はクラス・サークルのどちらに対しても行っていますが、サークルは同一年度内の領収証が援助対象になります。クラスの場合は、特に制限がありません。

ただし、次のような領収書は援助対象外です。ご注意ください。

- ・宛名が、正しくクラス名・サークル名で記載されていない領収書 (例：個人名の宛名の領収書)
- ・印刷代以外の領収書 (例：学館の紙代の領収書)
- ・援助枠を超えた金額の領収書 (複数回に分けての援助、一部のみの援助も受け付けません)

学生会館の窓口で申し出れば、領収書を分割発行できます。高額な領収書が援助枠に収まらない場合は活用してください。

3. 学友会業務管理システム "G-BAS" について

学友会学生理事会では、学友会の業務管理に「G-BAS」を用いています。このシステムの特徴について説明します。

1) 学友会室に直接来なくても「未済」を利用することが可能

学友会室に現物援助物資の在庫がない場合が時々 (特に月末) ございます。そういう場合には後日改めて取りに来て頂くことになるのですが、月が変わった場合には前月分の援助額をご利用いただけませ

G-BAS を利用することにより、ネット上での申込時に援助を受けたかのような扱いで、後日学友会室で現物援助を受けることができます。但し、未済にした日から 7 日間が経過した場合は未済が無効になりますので、できるだけ早く受け取るように注意してください。また、一度申し込んだ現物援助はキャンセルすることが出来ないで、くれぐれもご注意ください。

ii) ネット上から援助履歴・在庫数の確認が可能

ネット上からシステムにログインすることで、自クラス・サークルに対する援助履歴と各現物援助物資の在庫数が確認できます。援助物資が限られている場合、物資のお渡しは入荷後の先着順ではなく、システムの申込順になっておりますのでご了承下さい。今後もシステムに機能が追加されたり、制度が変わったりすることは十分にあり得ます。学友会学生理事会ではそのような時には必ずホームページやシステム上、メールにてお知らせ致しますので、常に最新の情報をご確認ください。

付録その 2 各施設利用方法

1. 体育館会議について

i) 体育館会議とは

正式には体育館使用団体連絡会議といい、第一体育館（柔道場、剣道場、卓球場、球技場）と第二体育館の使用日程・時間帯の調整を行っています。

ii) 会議の構成

上記の体育館を使用する部・サークル等の代表と学友会学生理事会において選出された議長によって構成されています。

iii) 会議の日程・場所

毎月 1 回昼休みに行っています。会議の日時・場所については、議長から担当者に直接連絡をします。体育館に関するメールは taiikukan@gakuyu-kai.org までお願いします。

これまで体育館を使用していなかった団体が体育館の利用を希望する場合、担当者の方に体育館会議に出席し体育館を利用する必要性を説明していただき、枠を譲ってくれる団体があつた場合利用を認めることにしています。

2. 柏蔭舎会議について

i) 柏蔭舎とは

一二郎池のわきに建っている、伝統文化活動のための施設です。8 畳の和室が 2 室、空調・水道などの設備があります。現在茶道・書道をはじめとする伝統文化系サークルの人たちが主に利用しています。

ii) 利用するには

本学の学生・教職員ならば誰でも利用できます。ただし、サークル活動に不可欠な伝統文化系サークルの利用が優先されます。使用したい場合、使用月の前月の「柏蔭舎会議」に出席しなければなりません。柏蔭舎会議は、柏蔭舎の使用予定の調整をはじめ、柏蔭舎の利用に関する事柄を扱う機関で、毎月 1 回行われます。

会議では調整を行うのみなので、割り当てを受けた団体は学生支援課の課外活動係で利用を申請して下さい。これらの手続きを経て、当日正門守衛所にて、学生証と交換で柏蔭舎の鍵を借りることができます。

iii) 会議の日程・場所

毎月 1 回昼休みに行っています。会議の日時・場所は議長からご連絡いたします。新しく会議に出たいなど、利用について質問がある場合は、学友会室の窓口でお問い合わせください。後日、議長から返信いたします。

3. 多目的ホール（駒場小空間）案内**i) 一般使用と継続使用**

多目的ホールには利用方法として、一般使用と継続使用とがあります。

練習などの目的でホールを一時的に使用することを一般使用と言います。現在、一般使用は施設保守の観点から申請受付を一時中止しています。一方、公演を行う場合などはホールを複数日（一週間以内）連続で借りることができます。これを継続使用と言います。継続使用は、半年ぐらい前から予約を始めないとはいませんが、その分、最優先で、また夜間も使用できます。

ii) 利用申請の仕方

一般使用の場合、毎月初めに行われるホール会議に参加して、使いたい日時を申告してもらいます。その上で、使用日の前日までに学生支援課課外活動係で手続きをしてもらいます。

継続使用の場合、年に 3 回開かれる、継続使用を扱うホール会議に参加して予約することが必要です。4～7 月を夏季、10～12 月を冬前期、1～3 月を冬後期として 1 年が 3 期に分かれています。継続使用を希望する団体は、使用したい期の 2 期前のホール会議から出席してください。（その 2 週間前までに申請をしておくことが必要です。）申請に関する書類は学友会室かウェブサイトですぐ入手できます。

4. 駒場コミュニケーション・プラザ割り振り会議について**i) コミュニケーション・プラザとは**

コミュニケーション・プラザは、2006 年度に開館した施設で、生協などが入った建物です。学友会では、そのうちの北館 2, 3 階（生協購買部の上のフロア）の貸し出し施設の事前割り振りを行っています。

ii) 割り振り会議について

正式には東京大学駒場コミュニケーション・プラザ北館内教室等利用予約割り振り会議といい（以下「割り振り会議」という）、駒場コミュニケーション・プラザ北館の、多目的教室、音楽実習室および準備室、舞台芸術実習室および準備室、身体運動実習室（以下「北館内教室等」という）の使用日程・時間帯の調整を行う会議です。

iii) 会議の構成

上記の北館内教室等を使用する部・サークル等の代表と学友会学生理事会において選出された議長と数名の議長補佐によって構成されています。

iv) 会議の日程・場所

毎月上旬に割り振り会議を行って翌月における北館内教室等の使用割り振りを決めます。毎月の会議の日程、場所、連絡事項についてはコミプラ .com (<http://www.com-pla.com>) にてご確認ください。

その他割り振り会議のガイドライン等については、コミュニケーション・プラザ窓口前に置いてある割り振り会議の手引きをご参照下さい。

駒場コミュニケーション・プラザは、本学の学生・教職員ならば誰でも利用できます。

◆団体利用

団体利用を行うためには、学生課に団体登録することが必要です。事前予約を希望する場合は、利用する月の前月の割り振り会議までに登録を完了する必要があります。

①事前予約

事前予約とは、随時予約に先行して施設の利用を申し込む方法をいいます。事前予約を希望する月の前々月末日（土日の場合はその前日）までに北館・和館事務室に事前予約申請書に必要事項を記入して提出し、利用する月の前月の割り振り会議を通して利用の申し込みをします。

②随時予約

利用する月の前月 21 日から、事前予約の確定後に空いている部屋については、北館・和館事務室で、利用日の前日まで随時予約を先着順に受け付けます。

◆個人利用

施設利用当日に、音楽実習室、舞台芸術実習室、身体運動実習室に空室がある場合は、個人利用ができます。当日、北館・和館事務室で学生証を呈示して入室の申請を行います。

付録その3 和館について

1. 和館の概要

東大には駒場コミュニケーションプラザ（北館・和館）という施設が存在します（以下、コミプラと呼ぶ）。コミプラを利用したい団体は、コミプラ北館 2 階のコミプラ北館・和館事務室窓口で手続きを行う必要があります。コミプラの利用は大きく分けて以下の 3 つです。

- ①北館の教室・実習室の利用
- ②和館の日帰り利用（和館への宿泊を伴わない利用）
- ③和館の宿泊利用（サークルの合宿など、和館への宿泊を伴う利用）

学友会が関与しているのは③です。宿泊利用の際、学友会に提出していただく書類は「コミュニケーション・プラザ和館宿泊利用申請書」です。

2. 和館宿泊利用申請書についての注意

i) 使用目的

和館はサークル・及びゼミなどの勉強会・合宿等を目的として、宿泊を伴う利用ができます。その際教養学部学生支援課と学友会（加盟サークルのみ）の宿泊許可を得る必要があります。原則的に、懇親会（コンパなど）を目的とした宿泊利用はできませんのでご注意ください。

ii) 申請書の体裁

- ・記入漏れのないようにして下さい。特に日付の記入を忘れる団体が多いです。
- ・団体 ID はコミプラの団体 ID を書いて下さい。学友会の ID と間違えないようにして下さい。
- ・宿泊目的はできるだけ詳細に記入してください。
- ・印鑑を捺し忘れないようにしてください。拇印は不可です。

iii) 提出期限

宿泊利用申請書は利用日の 14 日前までに学友会室またはポストに提出して下さい。期日までに提出されない場合、予約日に宿泊利用できません。

何らかの事情で期日までに提出できなかった場合、速やかにコミプラ事務室へ相談して下さい。当日の予約をキャンセルするか、通常のVI 限 (18:45~21:00) 利用として利用するか決めていただきます。学友会に申請書を提出せず、コミプラ事務室で予約のキャンセルも行わなかった場合、無断キャンセルとなり、使用料を全額支払うこととなりますのでご注意ください。

詳しくはコミプラの HP または利用の手引き（コミプラ事務室でもらえます）を参照して下さい。

3. 利用上の注意

コミュニケーション・プラザ和館を使用する際には、丁寧な使用を心がけるなどマナーの徹底をよりしくお願いします。これまでのマナー違反によって、来年度以降の新入生の和館使用が制限されることがないようにご協力をお願いします。

特に、

【窓を開けて騒がない】

【外に出て騒がない】

【常識的なマナーを守る】

この3つは徹底して下さい。和館のそばにはマンションや住宅があり、音を遮る大きな建物がいないため、声が非常によく通ります。窓を開けて騒いだ場合は、守衛室まで聞こえていると思ってください。騒いでいると、近隣から苦情が寄せられます。外部の人は甘くありません。「今だけは騒いでもいい」と思わず、近隣に迷惑がかからないよう配慮をお願いします。

過去には、障子・鴨居・トイレ（ノズルと便器をライターで焼いた）・窓ガラスなどが壊される事がありました。そのほか、トイレで嘔吐したまま放置、館内で喫煙、座布団・畳を汚損、ゴミを和館周辺に放置などの事例も報告されています。壊れたものの中にも単なる不注意ではなく、故意に壊したとしか思えないものが含まれています。

また、これらの問題を起こしておきながら報告をせず、弁償していない人もいます。このような極端なマナー違反を行うのは、利用者のごく一部です。しかし、ごく一部のマナー違反のために、クラスやサークルの活動が大きく制限されることになってしまいます。新入生のオリエンテーションの際に、これらの注意点をきちんと伝えてくれるようお願いします。

なお、当然ながら和館も全面禁酒となっています。飲酒やその形跡が発覚した場合、その団体は重い処分を受けることになります。「他人に迷惑をかけなければいい」「バレなければいい」という安易な考えで飲酒をしないようにして下さい。

付録その 4 看板の作り方

立看板の製作方法について、説明していきます。以下の作り方はオリエンテーション委員会が発行している Compass という冊子を参考にしています。

立て看板には 1 枚看板と 2 枚看板がありますが、構造には共通する部分が多いので、異なる点はその都度分けて説明します。

◆材料 (数量の記載のあるものは、1 枚看 [2 枚看])

タルキ (3cm × 4cm × 400cm) 4 本 [7 本]	→現物援助で支給しています。
ベニヤ (180cm × 90cm) 1 枚 [2 枚]	→現物援助で支給しています。
長い釘 (65mm) 【垂木を打ち付ける用】	→現物援助で支給しています。
短い釘 (25mm) 【ベニヤを打ち付ける用】	→現物援助で支給しています。
18. ポリタンク 【重石用】 3 個以上 [6 個以上]	→生協など
丈夫な紐 【ポリタンクの固定用】	→生協など

◆注意点

・釘の扱いに注意してください。

キャンパス構内に放置された釘によって、けがや車両のパンクなどの事故が毎年報告されています。使用後の釘は必ず回収してください。

・ベニヤの裏面には必ず作成者の名前と連絡先を書きましょう。

・立看板の強度に対しては細心の注意を払ってください。

釘は垂木 1 箇所につき必ず 2 本打つ、割れのある木材は使用しないなどをチェックしてください。

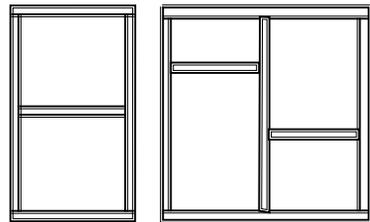
・ペンキでの作業を行う際は、必ずブルーシートを使用してください。

・立看板製作作業は、すべて”たたき場”（キャンパスプラザ B 棟東広場）で行ってください。

◆作り方

ベニヤ板の裏側に右のような枠を作ることで補強します。

ベニヤ板に枠をつけて補強した後に足を取り付けます。



i) 図を参照して、ベニヤ板に長さが合うように、タルキを適切な長さに切断します。

ベニヤ板・タルキの長さが一定ではないため直接木材を合わせて切断してください。

タルキ同士の接点での重なり方に注意して切断してください。

ii) タルキを切断して、枠ができることを確認したら、釘でタルキ同士を固定します。

まず外枠から固定をします。長い釘を使ってください

外枠ができたら、内側の間を支える部分のタルキをはめ込んで、固定します。

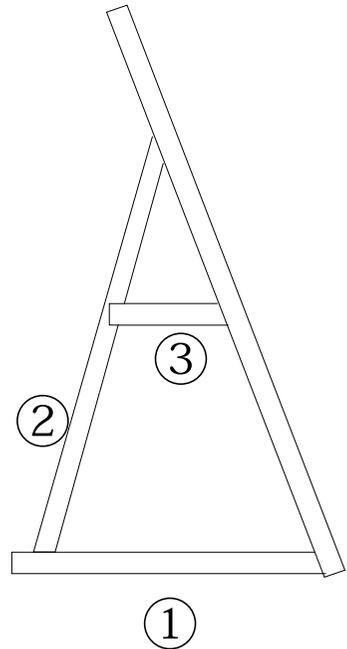
iii) 枠をベニヤに固定します。短い釘を使います。

ベニヤ板の上側から枠に沿って釘を打ちつけていきます。
間の部分に釘を打ち付けるときは、上側から金槌で軽く叩くとタルキの位置が特定しやすいでしょう。
しかし、強く叩きすぎるとベニヤ板が割れた恐れがあるので力加減には気をつけましょう。



iv) 図のように足をつけます。外側・内側どちらから打ち付けるのか、及び重なり方には十分注意してください。

1. 最初に①のタルキをつけます。
後から角度を調整できるように
打ち付ける釘は 1 本だけにします。
2. 次に看板を立てて角度を調整し、
三角形を組むようにして②のタルキを
取り付けます。
見やすい角度に調整しましょう。
3. 最後に③のタルキを取り付けて補強します。
交差するように固定します。
余ったタルキを用いて足の部分に補強を加えます。



【重要】立看板の設置基準が変更になりました

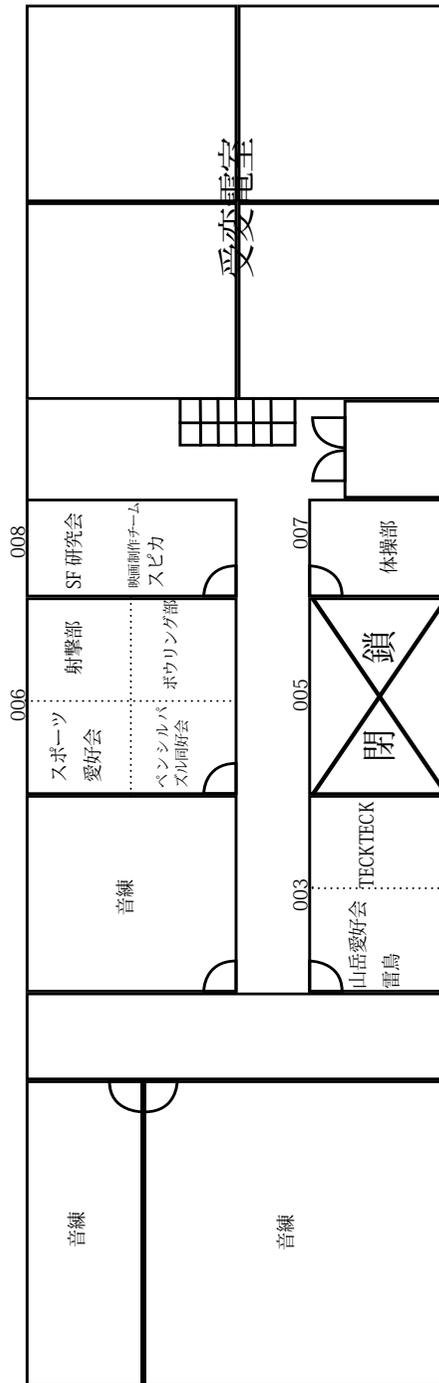
立看板を安全に使用するため、設置基準が以下のように変更されました。

【設置基準】

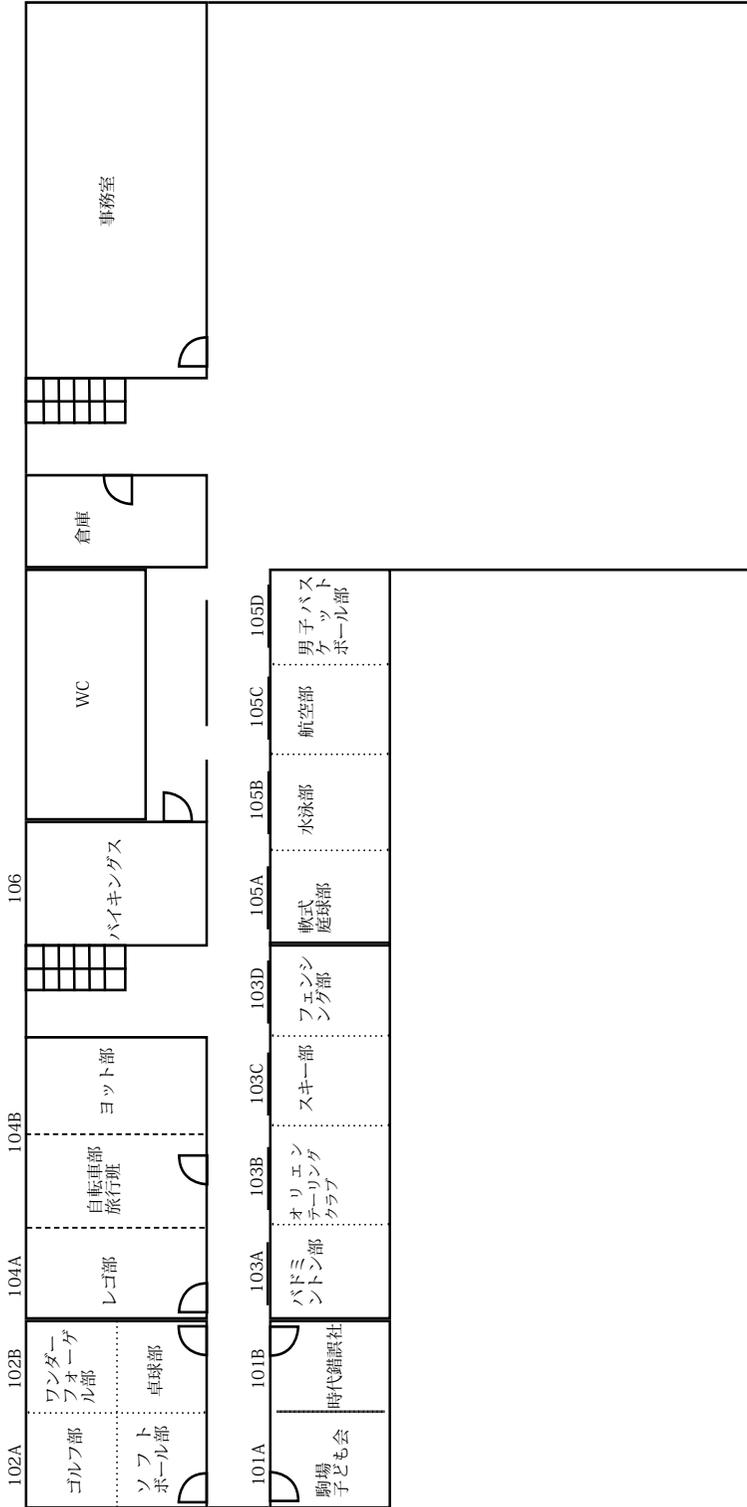
- 1 立て看板の重石は、ベニヤ板 1 枚につき 18L ポリタンク(限界まで水を入れること)3つ以上とする。
- 2 立て看板用の釘は、25mm と 65mm の釘を用いる。(学友会室で現物援助している釘を使えば問題ありません。)
- 3 立て看板の裏面には、団体名および緊急時に連絡が取れる電話番号を記入する。

強風の際や上記基準を満たしていない場合、安全のため立看板を倒すことがあります。

付録その5 2016 年度部室割り振り図



学生会館本館地階



学生会館本館 1 階



キャンパスプラザ A 棟 2 階



キャンパスプラザ A 棟 3 階

B301 襖クラブ	B302 混声合唱団コール・ユリゼン	B303 FairWind BizJapan	B304 コロ・ソーノ合唱団	B305 囲碁部 フラメンゴ舞踏団	B306 ビルボード研究会	B307 神社・神道研究会 戦史研究会	B308 マラバリスト	B309 アニメーション研究会	B310 民族舞踊研究会 釣友会	B311 FGA	B312 折紙サークルOrist ゲーム研究会	B313 biscUIT designing plus nine	B314 奇術愛好会	B315 環境三四郎
--------------	-----------------------	---------------------------	-------------------	-------------------------	------------------	---------------------------	----------------	--------------------	------------------------	-------------	-------------------------------	--	---------------	---------------

B201 エレクトーンクラブ	B202 応援部	B203 ボディビル&ウェイトリフティング部	B204 マンドリンクラブ	B205 なかよしさいくる	B206 放送研究会	B207 柔道部	B208 少林寺拳法部	B209 模擬国連 駒場研究会 UNPLUGGED	B210 漕艇部	B211 法律勉強会 将棋部	B212 護身武道空手部	B213 特撮映像研究会 笑論法	B214 古流武術鹿島神流	B215 合気道部
-------------------	-------------	---------------------------	------------------	------------------	---------------	-------------	----------------	---------------------------------	-------------	----------------------	-----------------	------------------------	------------------	--------------

B101 歌劇団	B102 ノンリニア 東大幻想郷	B103 ぼらんたす UTDS	B104 ニコニコ動画研究会	B105 劇工舎プリズム 劇団綺崎	B106 競技ダンス部	B107 Theatre MERCURY 劇団 Radish	B108 ラクロス部男子	B109 CAST	B110 MEINZ ハンドボール サークル	B111 合唱団あらぐさ	B112 スケート部アイス ホッケー部門	B113 空手部	B114 高校四年生	B115 電気室
-------------	------------------------	-----------------------	-------------------	-------------------------	----------------	--------------------------------------	-----------------	--------------	------------------------------	-----------------	----------------------------	-------------	---------------	-------------

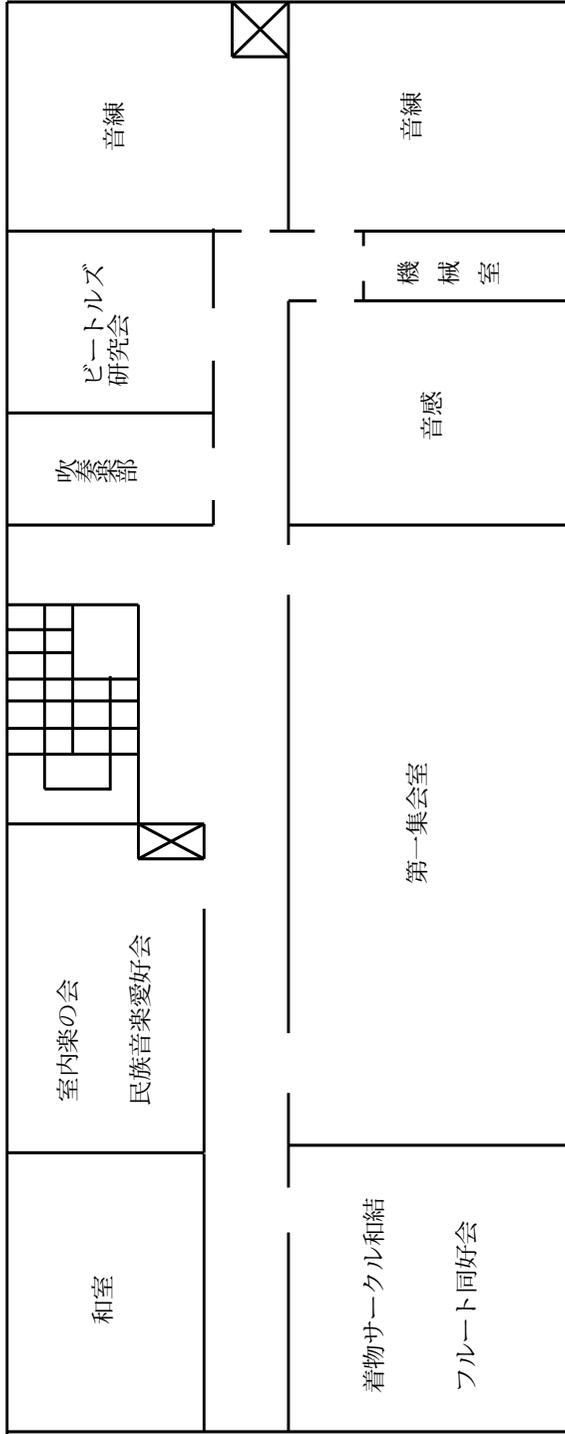
キャンパスプラザ B棟 3階

キャンパスプラザ B棟 2階

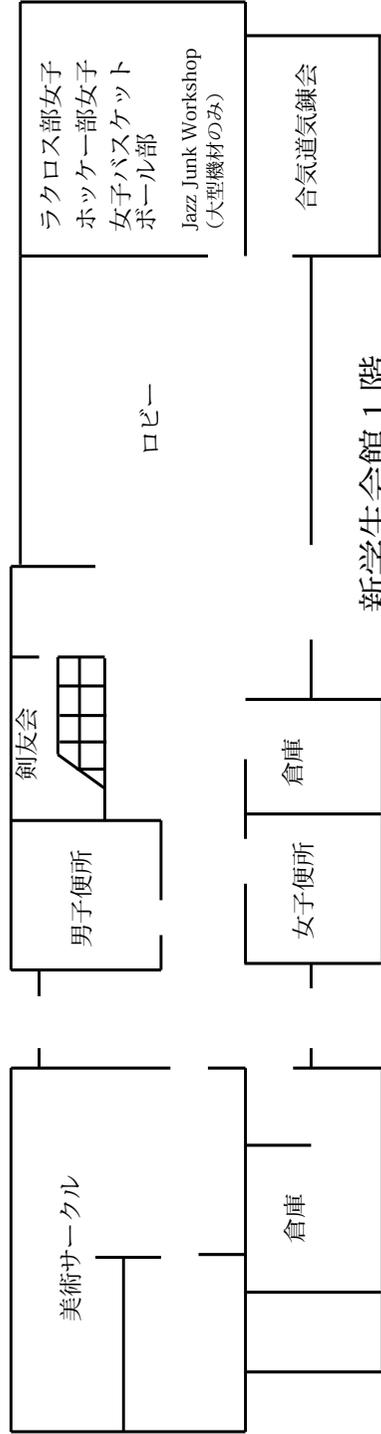
キャンパスプラザ B棟 1階

※…民族舞踊研究会

新学生会館 2 階



新学生会館 1 階



付録その 7 サークル名簿・書類提出チェック一覧表

- ・以下の一覧は、サークルの加盟等に関する規則第五条に基づき学生理事会が掲載するものです。
- ・運動部サークルには 10000 代の文化部サークルには 20000 代の ID が割り振られます。
- ・記載に誤りがある場合はお声がけください。

【凡例】○…出席・提出 △…欠席(連絡あり)・提出遅れ ×…無断欠席・提出無し ―…未加盟・受付中・提出必要なし

ユーザ ID	ユーザ名	129 期総会	130 期総会	131 期総会	加盟更新申請書
10001	合気道会	○	○	○	○
10002	合気道気錬会	○	○	○	○
10003	合気道部	○	○	○	○
10004	アメリカンフットボール部	○	○	○	○
10005	EAGLES GOLF TEAM	○	○	○	○
10007	A 号軟式野球部	○	△	○	○
10009	応援部	○	○	○	○
10010	オリエンテーリングクラブ	○	○	○	○
10011	海洋研究会	○	○	○	○
10012	空手部	×	×	×	×
10013	弓術部	○	○	○	○
10014	弓道同好会	○	×	○	○
10015	競技ダンス部	○	×	×	○
10018	剣友会	×	○	×	○
10019	航空部	○	○	○	×
10020	護身武道空手部	○	○	○	○
10023	ゴルフ部	○	○	○	○
10024	山岳愛好会雷鳥	○	×	○	○
10026	自転車部旅行班	○	○	○	○
10027	射撃部	○	○	○	○
10028	柔道部	○	○	○	×
10030	少林寺拳法部	○	○	○	○
10031	女子バスケットボール部	○	○	○	○
10032	スキー部	○	○	○	○
10033	スケート部アイスホッケー部門	△	○	○	○
10034	スケート部フィギュア部門	○	×	○	○
10036	スポーツ合気道クラブ	○	×	○	○
10037	相撲部	○	○	○	○
10038	セバタクロークラブ	○	○	×	○
10039	颯剣会	○	○	○	○
10040	漕艇部	×	×	○	○
10041	ソフトボール部	○	○	○	○
10043	体操部	○	○	○	○
10044	剣道部	○	○	○	○
10045	卓球部	×	○	○	△
10046	釣友会	○	○	○	○
10048	TECKTECK	○	○	○	○
10050	トマトテニスクラブ	○	○	○	○

10051	なかよしさいくる	○	○	○	○
10052	軟式庭球部	○	○	○	○
10054	日本舞踊研究会	○	○	○	×
10055	バイキングス	○	×	×	○
10056	Pacificus Racquetball Club	○	○	○	○
10057	男子バスケットボール部	○	○	○	○
10059	バドミントン同好会	○	○	○	○
10063	フェンシング部	○	○	×	○
10064	フラメンコ舞踏団	○	○	○	○
10065	ボウリング部	○	○	×	○
10066	ボディビルアンドウェイトリフティング部	○	○	×	○
10068	柔会	×	○	×	×
10069	洋弓部	○	○	○	○
10070	ヨット部	○	○	○	○
10073	ラクロス部女子	○	○	○	○
10074	ラクロス部男子	△	△	△	○
10075	陸上運動部	○	○	○	○
10076	フィールドホッケー部	○	○	○	○
10077	ワンダーフォーゲル部	○	○	○	○
10080	剣道部	○	○	○	○
10083	MEINZ ハンドボールサークル	○	○	×	○
10084	山登りサークル TREX	△	○	○	○
10096	ハンドボール部	○	○	○	○
10102	古流武術鹿島神流	△	×	○	○
10103	バドミントン部	○	○	○	○
10104	スポーツ愛好会	○	○	○	○
10106	水泳部	○	○	×	×
10111	ヨットサークル SEAWIND	○	○	○	○
10115	男子バレーボール部	×	○	×	○
10120	自動車部	○	×	×	○
10121	ホッケー部女子	○	×	○	○
10122	Beach Boys	○	×	×	○
10123	Doo-Up トライアスロンチーム	○	○	○	○
10125	ハンダグライダーサークル falsada	○	○	○	○
10126	クラウドナイン	○	○	○	○
10128	バブルサッカークラブ	-	○	○	○
10129	ラビットアルペンスキーチーム	-	○	○	○
10130	運動会ア式蹴球部女子	-	-	○	-
10131	タクティクス	-	-	○	-
10132	運動会ヨット部クルーザー班	-	-	○	-
20002	アニメーション研究会	○	○	○	○
20003	アマチュア無線クラブ	○	○	○	○
20004	UNPLUGGED	○	○	○	○
20005	囲碁部	○	○	○	×
20006	E.S.S.	○	×	×	○
20007	裏千家茶道同好会	○	○	○	○
20009	映画制作スピカ 1895	×	×	○	○

20010	SF 研究会	○	×	△	○
20011	FGA	×	×	○	○
20012	エレクトーンクラブ	○	○	○	○
20013	オセロサークル GORO	○	○	○	○
20015	音楽部管弦楽団	○	○	○	○
20016	音楽部合唱団コールアカデミー	○	○	○	○
20017	音感	○	×	○	○
20019	海洋調査探検部	○	○	○	○
20020	教養学部化学部	○	○	○	○
20021	歌劇団	○	○	○	○
20022	東京大学合唱団あらぐさ	○	○	○	○
20026	環境三四郎	○	○	○	△
20028	奇術愛好会	○	○	○	○
20029	行政機構研究会	○	○	×	○
20031	Clavis	○	○	○	○
20032	倶楽部 楽	○	○	○	×
20035	薫風流煎茶同好会	○	○	○	△
20036	ゲーム研究会	○	○	○	○
20037	ゲームサークル大都会	○	○	○	○
20038	劇工舎プリズム	○	○	○	○
20039	劇団綺崎	○	○	○	○
20041	現代社会研究会	○	○	○	○
20047	コーロ・ソーノ合唱団	○	○	○	○
20050	古典音楽鑑賞会	○	×	○	○
20051	古典ギター愛好会	○	○	○	○
20052	駒場子ども会	×	○	○	△
20053	駒場点友会	○	○	○	○
20054	混声合唱団コール・ユリゼン	○	○	○	○
20055	コントラクトブリッジ同好会	×	×	△	×
20057	茶道部	○	○	○	○
20059	三国志研究会	×	○	○	△
20060	Theatre MERCURY	○	○	○	○
20061	時代錯誤社	○	○	○	○
20062	室内楽の会	○	○	○	○
20063	児童文学を読む会	○	△	○	○
20067	尺八部	○	△	○	○
20068	写真文化会	×	×	○	○
20069	手話サークルしゅわっち	×	○	○	○
20070	将棋部	○	○	○	○
20071	書道研究会	○	○	○	○
20072	白ばら会合唱団	×	○	○	○
20073	新月お茶の会	○	○	○	○
20074	吹奏楽部	○	○	○	○
20076	生物学会研究会	○	○	○	○
20080	箏曲研究会	○	○	○	○
20081	第一高等学校 東京大学弁論部	○	○	○	○
20084	チェスサークル	○	○	○	○

20085	地文研究会	○	○	○	○
20088	鉄道研究会	○	△	○	○
20093	能狂言研究会	○	○	○	○
20096	栢葉会合唱団	○	○	○	○
20097	ピアノの会	○	○	○	○
20098	ビートルズ研究会アビーロード	△	○	○	○
20099	美術サークル	○	○	○	×
20100	百人一首同好会	○	○	○	○
20102	ビルボード研究会	×	○	×	○
20103	フィルハーモニー管弦楽団	○	○	○	○
20104	フィロムジカ交響楽団	△	○	○	○
20105	フォイヤーヴェルク管弦楽団	○	○	○	○
20106	襖クラブ	○	○	○	○
20107	物理学研究会	○	○	×	○
20108	プラスアカデミー	○	○	○	○
20109	British Rock 研究会	○	○	○	○
20111	フルート同好会	○	○	○	○
20112	文学研究会	×	○	○	○
20113	文芸部	○	○	○	○
20117	ペンクラブ	○	○	○	△
20118	法学部緑会合唱団	○	△	△	○
20119	訪問勉強会	○	○	○	○
20122	ぼらんたす	○	○	△	○
20123	POMP	×	○	○	×
20124	マイコンクラブ	○	○	○	○
20127	マラバリスタ	○	○	○	○
20128	まんがくらぶ	○	○	○	○
20129	民族音楽愛好会	○	○	○	○
20130	東京大学・お茶の水女子大学民族舞踊研究会	○	○	○	○
20131	中世ルネサンス無伴奏 混声合唱団ムジカサクラ	○	○	○	○
20135	Lavoce	×	×	○	○
20136	落語研究会	○	×	○	○
20138	旅行研究会	×	○	○	○
20139	理論科学グループ	○	○	○	○
20149	Jazz Junk Workshop	○	○	○	○
20152	劇団 Radish	○	○	○	○
20153	マンドリンクラブ	○	○	○	○
20155	神社研究会	×	○	○	○
20158	英語ディベート部	○	×	×	△
20159	模擬国連駒場研究会	○	○	○	○
20162	同人サークルノリニア	○	○	○	○
20163	フォークソング研究会	○	×	○	○
20164	レゴ部	○	○	○	○
20165	折紙サークル Orist	○	○	×	○
20166	ペンシルパズル同好会	○	○	○	○
20168	サイエンスコミュニケーションサークル CAST	○	○	○	○
20169	ルービックキューブサークル	○	○	○	○

20174	音楽部合唱団 Coro Letizia	○	○	○	○
20175	うどん部	○	×	○	○
20177	放送研究会	○	○	○	○
20178	漫画調査班 TMR	○	○	○	○
20179	クイズ研究会	○	○	○	○
20180	戦史研究会	○	○	○	○
20181	FairWind	×	○	○	○
20183	biscUiT	○	○	○	○
20186	幻想郷	○	×	○	○
20187	コミックアカデミー実行委員会	×	○	○	○
20189	東大ガイダンス運営委員会	○	○	○	○
20192	ぶよぶよサークル HOPE	○	○	×	○
20196	リコーダー同好会	○	○	○	○
20198	ビラ研究会	○	○	○	○
20200	古文サークルすずのや	○	○	○	○
20202	特撮映像研究会	○	○	×	○
20203	法と社会と人権	○	○	○	○
20204	クラリネット同好会	○	○	○	○
20206	本郷短歌会	○	○	○	○
20207	笑論法	○	○	○	○
20208	東京大学サクソフォン同好会	○	○	○	○
20209	Bizjapan	×	○	×	○
20214	着物サークル和結	○	×	○	○
20216	BEMANI 4 UT	○	○	○	○
20218	珠算研究会	○	○	○	○
20220	designing plus nine	○	○	○	○
20221	長唄研究会	○	○	○	○
20222	劇団高校四年生	○	○	○	○
20223	人狼研究会	○	○	○	○
20224	ビジュアルノベル同好会	○	○	○	○
20227	Estudiantina Komaba	○	○	○	○
20228	DTM Grandioso	○	○	○	○
20229	STEMS UT	○	○	○	○
20231	イラスト研究会	○	○	○	○
20232	アジア開発学生会議	○	○	○	○
20233	オリジナルバンド研究会	-	○	○	○
20234	むら塾	-	○	○	○
20236	東京大学キリスト者学生会	-	○	○	○
20237	遊戯王デュエルサークル	-	-	○	-
20238	現代国際法研究会	-	-	○	-
20239	NEXT LINE	-	-	○	-
20240	模型部	-	-	○	-
20241	愛鳥研究部	-	-	○	-
20242	UT Info Station	-	-	-	-
20244	TOKYO COM	-	-	-	-
20245	障害者のリアルに迫るゼミ	-	-	-	-

今後の予定

本日

評議員会

評議員会は総会の後、同じ教室で引き続き行われます。評議員団体、及び今回の総会で3回連続出席となった加盟申請中サークルはご出席下さい。

12月16日

部室使用申請書提出期限

2月・3月

部室移動

2016年度部室割り振りに基づき部室を移動してもらいます。

日程未定

会計説明会

各サークルの会計担当の方を対象に2016年度予算援助に関する説明会を行います。

随時

Web上での各種登録（学友会担当者・会計担当者のメールアドレスなど）